

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを推進するため、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費を補助している。当該事業は、平成12年度には都道府県知事による供給価格等の決定について入札の導入等競争条件を整備するとともに、供給日数に応じて一律に単価助成する従来方式に代え、地域の特性・自立性を重んじた取り組みを促進するためのメニュー方式の事業を実施し、現在に至っている。また、平成17年度以降は、当該年度の都道府県平均供給計画日数が、平成14年度の当該都道府県平均供給日数の95%以上である都道府県を対象として、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費に対して補助を行っている。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式の内容は、次のとおりであり、平成17年度は13億7,163万円の補助金を交付した。

ア 学校給食用牛乳の供給の合理化

供給経費の低減のため、設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

イ 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の負担を軽減するための補助

ウ 学校給食用牛乳の消費拡大

消費の拡大等を図るための大型容器での飲用、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校給食用牛乳に係る安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた取組に要する経費や児童・生徒及び保護者に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している中学校へ壁掛けタイプのポスターを作成・配布する等の事業に対し1億3,945万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成17年度に実施した畜産業振興事業は、44事業67,887百万円(16年度からの予算繰越分3事業1,535百万円を含む。)であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 生乳、乳製品の需給安定対策

① 液状乳製品対策、チーズ対策等の継続

液状乳製品向け生乳の供給拡大、生産者団体によるチーズ向け原料乳の安定的拡大、生乳の用途別計画生産並びに用途別取引の拡大及び広域需給調整の実施による余乳の効率的な処理の推進等、生乳の総合的な需給調整対策に加え、加工原料乳価格の低落の一定部分を補填するなどの酪農経営対策、国産生乳の需要拡大対策など、生乳需要拡大奨励事業等7事業(7,907百万円)を実施した。

② 需要期の生乳生産への支援

需要期の生乳生産を推進し需要均衡化を図るため、生乳の需要期に基準数量を超えて生産された生乳量に対して生産奨励金の交付等を行う需要期生乳生産推進事業（494 百万円）を実施した。

（2）肉用牛経営対策

① 地域の創意工夫を生かした肉用牛生産の取組を支援

肉用牛生産基盤の安定化を図るため、新規参入、改良対策、技術指導等の支援と併せ、各地域の自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行うため地域肉用牛振興対策事業（3,988 百万円）を実施した。

② 肉用牛肥育農家の経営安定対策

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の補助により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策事業等3事業（15,232 百万円）を実施した。

（3）自給飼料生産対策

① 土地利用型酪農への支援

飼料基盤を有する土地利用型の酪農経営を支援するため、飼料作物作付面積の水準に応じて奨励金を交付する土地利用型酪農推進事業（7,784 百万円）を実施した。

② コントラクター（飼料生産受託組織）への支援

飼料生産に係る作業の効率化・低コスト化及び労働負担の軽減を促進するため、コントラクター（飼料生産受託組織）の育成強化を図ることにより、効率的な飼料生産作業の受託システムを確立するために飼料増産受託システム確立対策事業（554 百万円）を実施した。

③ 草地生産性向上対策の拡充

環境に対する負荷を軽減し、生産コストの太宗を占める飼料費の低減を図るため、環境に配慮した高位生産草地への転換等に要する経費を補助する草地畜産生産性向上対策事業（458 百万円）を実施した。

（4）畜産環境対策

畜産環境対策については、家畜排せつ物の野積み、素掘り貯留を解消するため、堆肥化施設や浄化処理施設等をリースするのに必要な機械・装置等の購入費の1/2を助成するなどの畜産環境整備リース事業等2事業（12,779 百万円）を実施した。

（5）乳用牛対策

優良種畜の積極的活用による優良後継牛の確保を推進するため、優良な種雄牛と雌牛の交配等に補助を行う酪農生産基盤改善支援対策事業（799 百万円）を実施した。

（6）養豚経営対策

輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における豚肉の生産振興・生産性向上のための多様な活動に対する支援を行うとともに、消費者ニーズに即した安全で高品質な豚肉の低コスト生産等の取組を促進するなど、地域養豚振興特別対策事業等3事業（1,153 百万円）を継続して実施した。

(7) 食肉流通対策

①産地食肉センター等の整備及び経営体質強化

産地食肉センター等における牛せき柱規制に対応した体制整備の推進、食肉の付加価値の向上及び産地情報管理体制の構築並びに安全で衛生的な施設の整備等を推進するため、産地食肉処理体制強化推進事業等2事業（588百万円）を実施した。

②牛せき柱分別と豚肉骨粉等の有効活用の促進

畜産分野におけるリサイクル機能の回復及び牛せき柱の適正な分別と豚肉骨粉等の飼料利用の推進を図るため、畜産副産物有効利用促進緊急対策事業（709百万円）を実施した。

③その他

その他、子牛等に装着する耳標の作成・配布や個体識別情報等の入力を行う家畜個体識別システム定着化事業、消費者等に対し国産食肉等についてのPR活動や正しい知識の普及を行うための国産食肉等消費拡大総合対策事業等11事業（2,896百万円）を実施した。

(8) BSE対策

牛及び牛が混入している畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分する肉骨粉適正処分緊急対策事業等2事業（10,652百万円）を実施した。

(9) その他

①負債対策

負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営等に対し、既貸付金の条件緩和等の措置と併せて、長期・低利の借換資金の融通を行い、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図る大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業等2事業（41百万円）を実施した。

②その他

性判別技術を活用した家畜の生産・利用体制の確立を図るため、性判別体外受精卵及び分別精子の効率的な生産・供給体制を確立するとともに、これらの利用について実証展示を行う畜産新技術開発活用促進事業等2事業（316百万円）を実施した。

(10) 予算繰越分

上記の他、前年度からの予算繰越分（BSEフリー肉骨粉供給体制整備事業等3事業（1,535百万円））を実施した。